

会 議 名	第2回木更津市駐屯地に関する協議会定例会		
開 催 日	令和3年10月19日(火)	場 所	駅前庁舎 防災室・会議室
時 間	午後2時00分～午後2時50分まで		
出 席 者	渡辺会長(木更津市長)、重城委員(木更津市議会議長)、永原委員(木更津市議会基地政策特別委員会委員長)、扇谷委員(北関東防衛局長)、更谷委員(木更津駐屯地司令)、山口委員(木更津市企画部長・部会長)		
議 題	木更津駐屯地に配備されている航空機の運用に関する懸念事項等について(公開)		
そ の 他	なし		
配 付 資 料	01 会議次第 02 委員名簿 03 座席表 04 【資料1】木更津駐屯地に関する協議会部会の開催結果について		
概 要	<p>議題(1) 木更津駐屯地に配備されている航空機の運用に関する懸念事項等について</p> <p>【説 明】</p> <p>●山口委員説明 説明資料に基づいて説明</p> <p>【主な質疑応答・意見等】</p> <p>重城委員) 市民の皆様のオスプレイへの安全性に対する懸念というのは、今もなお払拭されていないところがあるので、改めて、機体の安全性と運用する上での安全対策について伺いたい。</p> <p>更谷委員) 市民の皆様のご懸念は市からも聞いており、重々承知している。V-22は、駐屯地に配備されてから受入点検により、部品一つ一つを隊員が確実に点検し、その後、整備確認飛行により安全性を確認した上で運航している。 また、CH-47など全ての航空機と同様に定期点検を行っており、安全性を確認する管理体制となっている。 操縦士についても、米国留学を終えた操縦士が、シミュレータを含めて日々練成訓練を行い、練度の維持向上を図っている。 木更津駐屯地は、V-22だけではなく、全ての航空機の安全運航に努めているため、引き続き地元の皆様のご理解をいただきたい。</p> <p>重城委員) オスプレイの安全性に対する懸念を払拭するためには、防衛省として安全性をもっとアピールしていくことが必要であると考えがいかがか。</p> <p>扇谷委員) V-22の安全性については、木更津市のみならず飛来先の自治体においても非常に関心が高いことは、当局のみならず防衛本省としても十分認識しており、これまででもできる限り丁寧な説明に努めてきたところである。しかしながら、先ほど重城委員から安全性に係る周知・アピールが不足しているというご指摘をいただいたことについては、当局として改めてしっかりと受け止めると共に防衛本省にもしっかりと申し伝えていく。</p> <p>重城委員) 低周波音による健康影響等を懸念する声があり、本市議会でも度々、低周波音の調査・検討の状況について取り上げられているが進捗が見られない。低周波音に関する調査・検討の現在の状況について伺いたい。</p> <p>扇谷委員) 低周波音の環境基準については、環境省によって定めることとなっているが、現段階で基準の制定には至っていないと承知している。特に、航空機から発生する低周波音による影響については、調査研究の過程にあり、個人差や建物の状態による差が大きく、未知の部分もあると承知しているため、現段階で低周波音の影響について評価することは困難な状況である。私どもとしては、引き続き、この分野の技術動向などの把握に努めていく。</p> <p>永原委員) 佐賀市長に当選した坂井英隆氏のオスプレイに対するスタンスについて、何か情報を持っているか。</p> <p>扇谷委員) 今般の佐賀市長選挙で当選された坂井英隆氏のオスプレイに対するスタンスについては、防衛省としては、コメントできる立場ではないが、その上で申し</p>		

	<p>上げれば、坂井氏は市長選の前に新聞社が実施した政策アンケートについて、国防の重要性は認識しているが、佐賀県と関係漁協との間で締結された公害防止協定と覚書の立会人である佐賀市は当事者の議論を見守る必要がある。もし、変更が必要な場合には、相互に議論を行い、納得の上で変更すべきであり、賛成、反対、様々な意見に耳を傾けたい旨、回答していると承知している。</p> <p>永原委員) 佐賀空港西側の施設整備予定地について、地権者を対象としたアンケートを実施したと伺っているが、その結果はどのようなものであったか。</p> <p>扇谷委員) 陸自オスプレイの佐賀空港配備については、本年6月30日から7月4日にかけて地権者説明会を実施し、8月27日に意向確認のために九州防衛局から地権者に送付していたアンケートを開票し、9月3日の有明海漁協のオスプレイ等配備計画検討委員会において、集計結果を説明したところである。</p> <p>集計結果については、国の配備計画への理解について、「理解する」38%、「どちらとも言えない」34%、「理解しない」27%となっている。</p> <p>また、空港西側の土地の売却について、「売却する」29%、「条件次第で売却する」43%、「売却しない」26%となっている。</p> <p>防衛省としては、オスプレイ等配備計画検討委員会において、今般のアンケート結果を踏まえて早急に前向きな判断を頂けることを願っており、今後の漁協における議論をしっかりと見守りたいと考えている。</p> <p>永原委員) アンケート結果を踏まえた今後の施設整備の見通しはどうか。</p> <p>扇谷委員) 防衛省としては、今般のアンケートの集計結果を踏まえ、有明海漁協において協議がなされると承知しており、可能な限り早期に有明海漁協の皆様のご理解・ご協力を頂けるよう、引き続き、丁寧な対応に努めている。</p> <p>また、陸自オスプレイの木更津駐屯地への暫定配備については、木更津市長から、暫定配備期間については、5年以内としていただきたいとの要請を頂き、防衛省として5年以内の陸自オスプレイの暫定配備期間を目標とする旨の回答をしたところである。</p> <p>今後、有明海漁協の早期の理解を得て、できる限り早期に駐屯地の開設ができるように、最大限の努力を行っていく。</p> <p>渡辺会長) 部会の委員や部隊との間で忌憚のない意見がやりとりされ、部隊からも委員からの意見に対し前向きな回答があったと認識している。いずれにしても、部会での議論は、市民の考えや部隊側の配慮等を相互に交換する良い機会であり、有益であったものと考えている。</p> <p>また、部会で出された意見を踏まえ、私から、本年8月25日付けで防衛大臣及び北関東防衛局長に対し、基地対策に関する要望書を提出したところである。運用面での配慮をはじめ、騒音測定や施設整備などの騒音対策について、伺いたいが、扇谷委員、当市の要請に対する国の考え方についてお願いしたい。</p> <p>扇谷委員) 本年8月25日付の基地対策に関する要望書については、私どもとしては、その内容を通じて、地元の皆様の負担を重く受け止めているところであり、その内容について熟慮した上で、同月31日に私どもの考えを説明させていただいたところである。その上で先ほど、渡辺会長から当局に対し騒音測定や騒音対策について質問があったため、はじめに騒音測定について、回答させていただく。</p> <p>陸上自衛隊木更津駐屯地所属の航空機でもある、CH-47と暫定配備中のV-22の騒音については、暫定配備前に木更津飛行場において、両機の航空機騒音を測定した結果、同程度であると確認されたことに加え、これまでの木更津市内での航空機の騒音値の状況を踏まえれば、暫定配備後の基地運用に伴う騒音全体に著しい変化は見取れないと評価しているところであり、現時点で騒音測定をする状況には至っていないものと考えている。</p> <p>次の騒音対策については、V-22を始めとする自衛隊機の運用に当たり、限られた飛行場内の地積などの制限がある中で、タキシングやホバリング等については、できるだけ住宅地から離れた場所で行うなど配慮に努めているところである。</p> <p>加えて、航空機の飛行に関して、多くの騒音苦情が寄せられた際には、当該航空機の搭乗員へ注意喚起を行い、できる限り周辺への影響を軽減する飛行、例えばホバリング場所の移動などを行うよう努めることによって、騒音の低減</p>
--	--

を図っていきたいと考えており、現時点で施設整備による騒音対策の計画は持ち合わせていない。

いずれにしても、今後、航空機騒音の著しい変化や周辺への大きな影響が見られる様なことがあった場合には、どういったことができるか木更津駐屯地や木更津市と話し合っ行ってきたいと考えている。

続いて、低周波の影響についてだが、先ほど重城委員への回答の繰り返しとなるが、低周波音の環境基準については、環境省によって定めることとなっているが、現段階で基準の制定には至っていないと承知している。特に、航空機から発生する低周波音による影響については、調査研究の過程にあり、個人差や建物の状態による差が大きく、未知の部分もあると承知しているので、現段階で低周波音の影響について評価することは困難な状況である。私どもとしては、引き続き、この分野の技術動向などの把握に努めていく。

いずれにしても航空機の飛行に当たっては、規定された飛行経路等の遵守、深夜、早朝の飛行の可能な限りの回避等、任務に支障のない範囲で引き続き周辺への配慮に努めていく。

山口委員) 市民からは、オスプレイの音はうるさいという声も聞いている中、暫定配備後も基地の運用に伴う騒音全体に著しい変化は見取れないと考える根拠は何か。

また、今後、オスプレイの暫定配備が進み、市民の皆様への騒音への負担が大きくなる中、そのような状況になってから対応策を考えるのではなく、その前から大きな影響がある・ないについて、客観的な数値を把握することが必要だと考えている。客観的な数値を把握するためにも、騒音測定をしていただきたいというのが市の考えで、それについては、昨年度と今年度の2か年に亘って市から防衛省へ要望している。改めて、騒音測定をすることについて、どう考えているか。

扇谷委員) 騒音測定の実施に係る当局の考え方についてだが、V-22は、我が国の安全保障上の理由のみならず災害派遣に有用な航空機である。他方、訓練による騒音をゼロにすることはできず、暫定配備を受け入れていただいた木更津市民の方々が騒音の被害を被っているとのこと指摘について、当局としても、しっかり受け止めているところである。

その上で申し上げれば、国としては、航空機騒音に対して、例えば防音壁の設置といった対策を講じるか否かについては、客観的な指標と実際の騒音を比較した上で判断する必要があるということをご理解願う。航空機騒音に関しては環境基準が設けられており、57 Lden という基準値を超過しているかどうか、大きな判断材料となる。当局では、現在、木更津駐屯地周辺で騒音測定を行っていないが、既に公表されている自治体による測定結果によれば、航空機騒音に係る環境基準値を超過している状況にはなく、昨年11月のデータでも同様な状況である。

具体的には、木更津市において久津間地区で毎年11月に1週間測定されている木更津飛行場に係る騒音測定結果によると、平成28年以降、概ね42から49 Lden の間で推移していると承知しているが、航空機に係る環境基準値である57 Lden と照らし合わせても、騒音の状況に著しい変化は、現時点では見受けられないという認識である。

なお、木更津市内では羽田空港に係る騒音測定も年間を通じて行われており、平成27年度から令和元年度までの測定結果は、概ね51から52 Lden の間で推移している状況である。

また、昨年7月の暫定配備からこれまでに於いて、木更津駐屯地の主要配備機種であるCH-47と比較し、V-22の飛行回数が大きく増加したとの状況にはないと考えている。

このような状況に鑑みれば、騒音測定の実施については、今後、V-22の機体数も増加することから、まずは暫定配備以前から行われている自治体による測定結果も踏まえ、暫定配備による騒音状況の変化を注視し判断していきたいと考えている。

山口委員) 市としては、基地周辺住民の皆様への負担軽減に向けた対策として、陸自オスプレイの暫定配備後の騒音レベルの経年変化を確認していくことは重要であ

	<p>ると考えている。引き続き、市民の皆様からの声や騒音の状況については確認していくが、その結果、騒音の状況に著しい変化が生じた場合には、騒音測定と騒音対策としての施設整備を実施していただきたいと思うがどうか。</p> <p>扇谷委員) 繰り返しとなるが、客観的な指標と実際の騒音を比較した上で判断する必要があるということをご理解いただくとともに、今後、航空機騒音の著しい変化や周辺への大きな影響が見られる様なことがあった場合には、どういったことができるか木更津駐屯地や木更津市と話し合っていきたいと考えている。</p> <p>渡辺会長) 山口委員からも話があったように、市として、市民の皆様の声や騒音の状況を確認するが、その結果、航空機騒音の著しい変化や周辺への大きな影響が確認できた場合には、どのような対応をしていただけるか考えていただけないか。</p> <p>扇谷委員) 今後、航空機騒音の著しい変化や周辺への大きな影響が見られる様なことがあった場合には、どういったことができるか木更津駐屯地や木更津市と話し合っていきたいと考えている。</p> <p>渡辺会長) 市として、しっかり確認させていきたいと考えているため、ぜひご理解願いたい。</p> <p>それでは運用面での配慮などについて、更谷委員からお願いしたい。</p> <p>更谷委員) 駐屯地においては、V-22だけではなく、CH-47など全ての航空機の運航に際し、周辺への騒音軽減のため、最大限配慮している。</p> <p>具体的には、早朝・夜間におけるエンジン始動や駐屯地内でのホバリングについては、努めて駐屯地周辺の民家から離れた位置で行うよう努めるとともに、苦情が寄せられた場合は、速やかに訓練部隊に通報し、同じエリアで繰り返し飛行を繰り返さないよう努めている。</p> <p>また、木更津駐屯地周辺において潮干狩りなどのイベントが開催される際は、上空の飛行を避けるよう配慮している。</p> <p>木更津駐屯地は、地元の皆様のご理解、ご協力あつての駐屯地なので、今後ともよろしくお願いしたい。</p> <p>渡辺会長) 私の自宅は駐屯地から2kmほど離れたところに住んでいるが、一時的に騒音が大きいつきがあり、その際にそういった声が届いたと思う。その後は最大限の配慮をしていただいて、今はそういった声は大きくなっておらず、その点については、駐屯地の皆様が配慮していただいていると認識している。今後も、木更津駐屯地の運用において、基地周辺住民の皆様への最大限の配慮をしていただきたい。</p> <p>それでは、次に北関東防衛局からの報告事項をお願いしたい。</p> <p>扇谷委員) 本会議については、木更津市からご要望があつた協議体制の構築をもとに開催され本年で通算2回目となった。このような会を通じて、木更津市の皆様の声が聞くことができるのは、次回以降も非常に有意義な会になるものと考えている。</p> <p>私からは2点報告させていただく。</p> <p>1点目、当局ではV-22に関する状況については、結節ごとに渡辺市長をはじめ木更津市へ報告しているところだが、私から改めて第1回協議会以降のV-22に関する状況についての概要を報告させていただく。</p> <p>令和2年6月に第1回協議会が開催された後、同年7月10日に岩国基地からV-22の1機目が木更津駐屯地に輸送され、暫定配備が開始となった。機体輸送はそれ以降、令和3年5月までに7機の機体輸送が完了しているところである。</p> <p>そして、本年3月以降、V-22の具体的な運用として木更津駐屯地において教育訓練が始まり、4月には夜間飛行が開始され、8月には、木更津駐屯地から館山航空基地及び百里基地への飛来を終えたところである。今後も、段階的に他の駐屯地等への飛行訓練についても行っていくことを想定している。</p> <p>2点目、当局では、ご案内のとおり防衛施設の設置運用に伴う関係住民の障害を防止軽減緩和するための事業、いわゆる周辺対策事業に対して補助金などを交付する業務を行っているため紹介させていただく。</p> <p>令和4年度の周辺対策事業として、木更津市からご要望をいただいている新規事業として、高規格救急自動車、継続事業として、まちづくり構想策定支援</p>
--	---

事業（基本構想、基本計画）、屋外運動場（野球場及びサッカー場）、無線放送施設の合計4件については、所要の予算額の確保に向け、最大限努力しているところである。加えて、特定防衛施設周辺整備調整交付金（いわゆる9条交付金）やその他周辺対策事業についても、引き続き、ご要望を伺いながら最大限努力していく。

最後になるが、V-22を始めとする自衛隊機や米軍機の飛行訓練等はその運用上不可欠なものであるが、他方で、地元の皆様におかれては航空機騒音など航空機の運用に対するご懸念があるということは十分認識している。

このため、木更津駐屯地においては、V-22を含む航空機の運用に関して、従来、運用上やむを得ない場合を除き、早朝・夜間及び土日、祝日における航空機の飛行を控えているなど、基地周辺の皆様への影響に配慮するなど可能な限りの対応を行っている。米軍機の運用においても、同様の配慮を行っていることと承知しているところ、当局としても米側に引き続き関係住民の皆様への配慮を申し入れていく。

さらに、当局としては、V-22の暫定配備による運用の態様の変更やその障害を緩和するため、さきほど紹介いたしましたとおり木更津市からご要望のあったまちづくり構想策定支援事業を始めとする各種周辺対策事業の実施についても最大限努力しているところであり、引き続き、適切に対処していく。

渡辺会長）次に木更津駐屯地からの報告事項をお願いしたい。

更谷委員）木更津駐屯地は、木更津市が実施する「まちをきれいにする運動」、具体的にはごみゼロ運動や海岸清掃に積極的に参加している。ごみゼロ運動においては、木更津市と連携し、駐屯地の周辺だけではなく、交通公園や内港公園のゴミ拾いを行うとともに、今週金曜日、「まちをきれいにする運動」の一環として、駐屯地に隣接する海岸清掃を行い、周辺海岸の美化に努めている。

また、昨年も話したが、木更津駐屯地は、周囲を囲っている松の木の剪定や松の葉の清掃を実施しており、周辺住民の皆様への生活に支障が出ないように、確実に管理している。

今月の台風16号の関東接近の際には、2年前の台風15号及び19号の被害が想起したため、当駐屯地においても災害局限のため、万全の態勢をとっていた。近年、激甚災害が頻発するなか、木更津駐屯地としても、木更津市が実施する防災訓練等に積極的に参加し、災害対処に万全を期すべく各種努力を続けていく。

また、コロナ禍が続く中、様々な行事が中止になっているが、例えば、例年7月に行われている吾妻神社祭事においては、木更津駐屯地の隊員有志が神輿担ぎや獅子舞として参加しており、毎年非常に楽しみにしている。コロナが終息した暁には、各種行事に積極的に参加させていただき、地域の皆様とともに盛り上げていきたいと思っている。

渡辺会長）木更津駐屯地の皆様には、防災対策をはじめ清掃活動にもご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

残念ながら、昨年度から各地区の行事が無くなり、交流という機会も無くなっているが、行事が再開した際には広く声をかけていただきたい。

また、今回の協議会を通して、様々なご意見があったが、協議会の役割は、市民の皆様への懸念事項への対応を協議し、その上で、市民生活への影響を極力抑えることであると認識している。防衛省・自衛隊の皆様には、引き続き、陸自オスプレイの安全な運用と基地周辺の皆様への最大限の配慮をお願いするとともに、市民の皆様への丁寧な説明と適切な情報提供をお願いしたい。

【その他】
無し